

# 基本目標 2 保健・医療・福祉が充実して 安全・安心・快適に暮らせるまち

## 政策 5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

### 施策 8. 保健・医療体制の充実

関連するSDGsのゴール



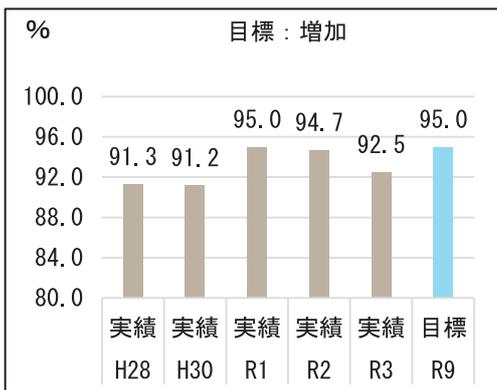
#### 施策を取り巻く環境

- 本町では、健康の増進と生活習慣病などの発症を予防する「一次予防」に重点を置き、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目的とした保健事業を進めてきました。また、健康増進法に基づく健康増進計画「すこやか南部 21」を策定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりの取り組みを推進しています。
- 従来からの各種保健事業に加え、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが健康に関する知識を高め、実践する力、いわゆる「健やか力」を身につけ、地域が一丸となった総合的な健康づくりを推進していくことが求められています。
- 医療センターでは、町民が身近なところで適切な医療サービスを受けることができるよう、民間医療機関との連携や広域的連携の強化に努めることはもとより、保健事業の充実に合わせて、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションなど一貫した地域医療体制の構築に努めていく必要があります。また、救急告示病院として休日・夜間の救急医療体制を継続していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和3年度から新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。感染症予防とまん延防止について周知を図るとともに、感染症の状況を踏まえ国・県の方針に従って、対策を講じています。

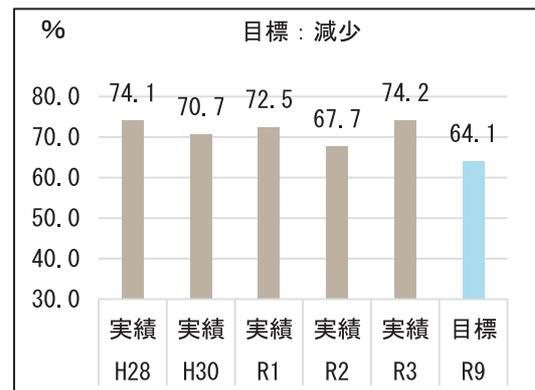
#### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

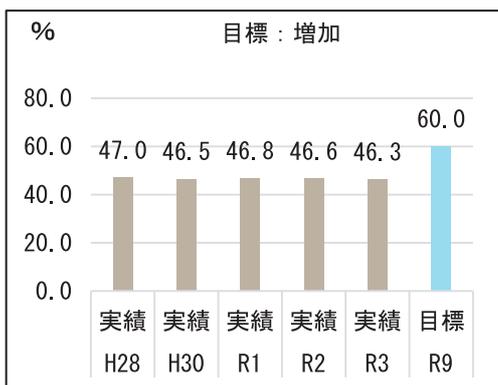
##### 1. 乳児健診受診率



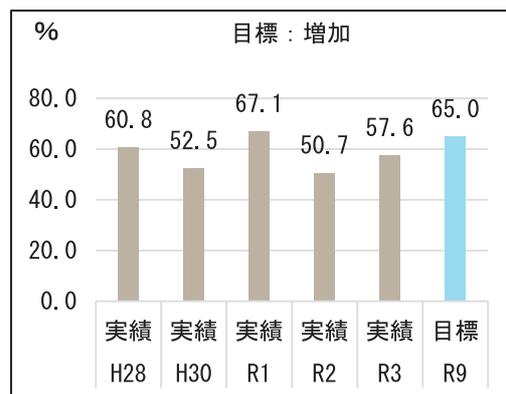
##### 2. 若年生活習慣病予防健診異常率



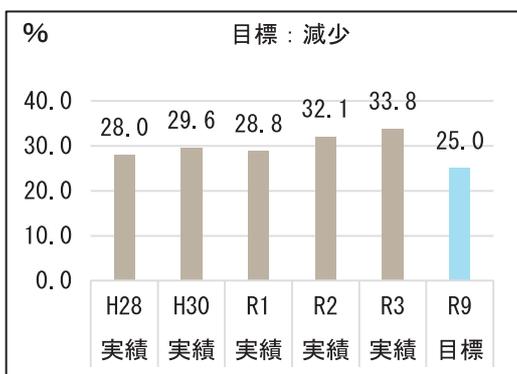
## 3. 特定健診受診率



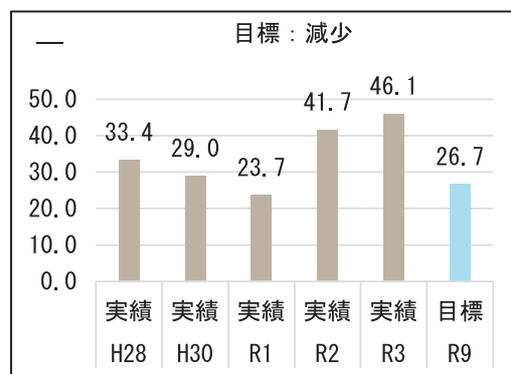
## 4. 特定保健指導実施率



## 5. メタボリックシンドローム該当率（予備群含む）



## 6. 自殺死亡率（人口10万対）



## これまでの主な成果

- 医療健康センターを拠点とした保健・医療・福祉の総合的・一体的なサービス提供により、町民が地域で安心して暮らせるよう取り組みました。
- 救急告示病院として、過去3年間において休日および夜間を含め、救急患者の診療を行っているほか、感染症患者用の病床確保やPCR検査の体制構築などに早急に対応しました。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種については令和2年度に体制整備を行い、令和3年度から開始しました。
- 平成30年度から第2次健康戦略事業を展開し、健康マイレージ事業、「3つの花」体操の制作・周知を行い、町民が「健やか力」を身につけられるよう、健康づくり活動に取り組みました。
- 令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始しました。

## 後期基本計画の方針

- すべての町民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、「すこやか南部21」に基づき、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健体制の整備、生活習慣病予防を柱とした成人保健の充実、高齢者の健康・フレイル（心身の虚弱）予防対策、歯科口腔保健・精神保健の推進、感染症対策の充実など、生涯における各年代に応じた保健事業の充実に努めます。
- 疾病の発見・治療・リハビリテーションなどの一貫した医療サービスに対するニーズに応えるため、医療センターの設備、医療機能の整備に努めます。また、休日・夜間、救急などの医療ニーズに応えるため、民間医療機関との連携や広域的連携強化による地域医療体制の構築を図るとともに、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能を拡充します。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 積極的な健診の受診、生活習慣病の予防 住民
- 家庭や職場などでの健康づくりの推進 地域

## 主な取り組み

### (1) 母子保健の推進

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした、訪問指導・健康相談・健康診査などを通じて、妊産婦と乳幼児の心身の健康保持・増進に努めるとともに、切れ目のない子育て支援事業の充実により、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに努めます。
- 若年生活習慣病予防健康診査や中学生ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査および除菌治療、食育を組み入れた健康教室、思春期ふれあい体験などを通じて、児童生徒の心身の健全育成に努めます。
- ことば・行動・情緒面などの発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、子育てや成長発達に対する早期支援を行い、子どもの健やかな発達を促すとともに育児不安の軽減に努めます。

### (2) 成人保健の推進

- 生活習慣病予防を目的として、特定健診・がん検診・健康教育・健康相談・訪問指導により、健康意識の向上に努めます。
- 町民が主体性を持って、食生活・運動・喫煙防止などの生活習慣の改善や生活機能の低下防止に取り組めるよう、関係機関と連携し、健康づくり事業の充実・強化を図ります。
- 高齢者の保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業として、家庭訪問による個別支援、通いの場を活用した集団保健指導などの充実・強化を図ります。

### (3) 歯科口腔保健の推進

- 生涯にわたる歯科口腔疾患の予防や早期発見および健康保持・増進を目的に、妊産婦歯科健診、歯周病検診、後期高齢者歯科健診、フッ素塗布事業、健康教育など、歯科口腔保健事業の充実・強化を図ります。

### (4) 心の健康づくりの推進

- 心の健康づくりに関する正しい知識を普及するとともに相談窓口について周知を図ります。また、相談を受けやすい体制づくりと適切な相談対応に努めるとともに、ゲートキーパー養成研修会の実施などにより、身近な人の心の不調に早期に気づき、適切に対応できる人材の養成に努めます。

### (5) 食育の推進

- 毎月 22 日の鍋の日の推進や地産地消を進めていくために、町民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力の習得を図ります。

### (6) 感染症対策の推進

- 各種予防接種の実施により、感染症の予防とまん延防止に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症のように世界的、全国的に対応が求められる感染症については、国・県が定める方針に基づき感染症対策を行うほか、医療機関や保健所と連携し感染症の予防とまん延防止に取り組みます。
- 感染症対策のための備蓄品の整備を行うほか、施設管理にあたっては、検温・消毒・換気など感染防止対策を講じます。

### (7) 地域包括ケアシステムの機能拡充

- 保健・医療・福祉サービスが適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムの拠点施設である医療健康センターの活用促進と実施体制の充実を図ります。

### (8) 救急医療体制の充実

- 休日・夜間、救急患者の応急処置、搬送、治療などが適切に行われるよう、関係機関の連携による救急医療情報ネットワークの推進と初期救急医療体制の継続維持に努めます。

## 施策9. 地域福祉の充実

関連するSDGsのゴール



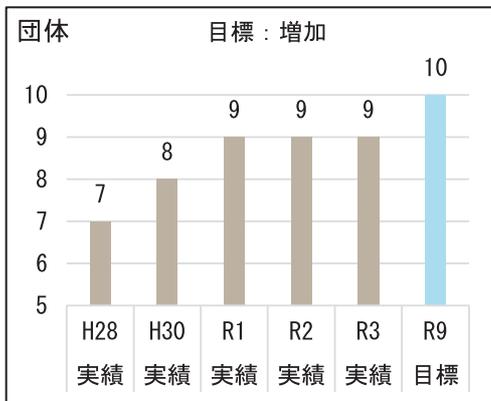
### 施策を取り巻く環境

- 「地域福祉計画」に基づき、保健・医療・福祉の専門機関やサービス事業者などと連携しながら地域包括ケア体制の充実に努めていくとともに、地域・行政・専門機関などとの協働による支え合いの地域福祉ネットワークを整備していく必要があります。
- 地域福祉団体や福祉ボランティアなど、地域の様々な団体などが福祉活動の担い手として自発的・自主的に参画できる環境を整備していくとともに、町民の多様なニーズに対応し、必要なとき、必要な人に質の高い福祉サービスを提供できるシステムを構築していく必要があります。
- 保健・医療・福祉サービスの効果的・一体的な提供ができる医療健康センターを活用して、サービスの充実を図っていく必要があります。

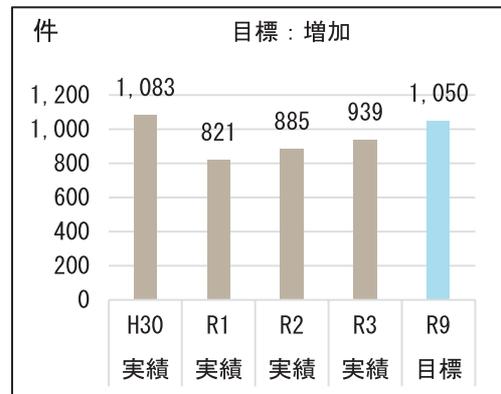
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. ボランティアセンターの登録団体数



#### 2. 民生委員の相談・支援件数



### これまでの主な成果

- 地域福祉に関する相談支援窓口業務を実施することにより、相談・支援体制が充実されました。
- 生理用品の購入が困難な女性に、生理用品を無償で提供し、経済的支援が図られました。
- 日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定を締結し、双方の連携により、高齢者や子どもの見守り体制の強化や安心して生活できる地域づくりを推進しました。

## 後期基本計画の方針

- すべての町民が地域の中で支え合い、ともに生きることができるよう、「地域福祉計画」に基づき、地域福祉ネットワークを整備していくとともに、地域福祉団体や福祉ボランティアなどの育成および活動支援に努めます。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 地域内での声掛け、見守りなど相互扶助の意識向上 地域
- 地域の福祉活動への積極的な参加 住民

## 主な取り組み

### (1) 人にやさしい環境整備の推進

- 高齢者や障がい者などが利用しやすい施設整備や道路整備を進めるため、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。

### (2) 地域福祉活動促進のための環境整備と充実

- 福祉活動への町民参加、民生委員・児童委員、主任児童委員などの育成や活動支援に努めるとともに、町社会福祉協議会の組織強化や機能充実、地域福祉活動の活性化を促進します。

### (3) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

- 成年後見制度や町社会福祉協議会の各種事業・制度の活用を促進するとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員などとの連携を図り、情報提供の充実に努めます。

## 施策 10. 結婚・出産・子育て支援の推進

### 関連するSDGsのゴール



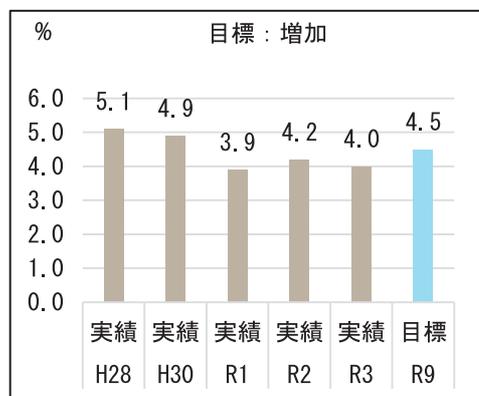
### 施策を取り巻く環境

- 結婚・出産については、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を踏まえた、適切な結婚支援策が展開される環境を整えることにより、出生率と大きな相関を有する未婚率の低減を図る必要があります。
- 子育てについては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てしやすい環境づくり、地域全体で子育てをしていく仕組みづくり、正しい育児情報の提供、働く親のための保育サービスの充実などの支援策を推進していく必要があります。

### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 出生率



### これまでの主な成果

- 子育て世代包括支援センターを開設し、各種母子保健事業や子育て支援センターの展開および放課後児童クラブにより、妊産婦から乳幼児の健康増進、家庭での保育が難しい世帯の支援が図られました。
- 子育て用品助成券（南部町ぴよすくくーぽん）の給付、小学生・中学生の給食費の無償化、乳幼児から高校生までの医療費の無料化などにより子育て世帯の経済的支援を行っています。
- 結婚に伴い新生活を始める世帯に、住宅購入、家賃、引っ越し、リフォームなどの費用を一部補助し、経済的負担を軽減しました。

### 後期基本計画の方針

- 次世代を担う子どもや子育て家庭を支援するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用者の多様なニーズに対応した認定こども園・放課後児童クラブ機能の一層の充実を図ります。
- 医療費無料化の継続など、子育て家庭への経済的支援や子育てに関する不安の解消に向けて地域で支える子育て支援ネットワークの形成などに努め、安心して子どもを産み育てられる環境をつくりまします。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 子どもの教育について第一義的責任をもち、心身の調和のとれた発達に努める 住民
- 良好な家庭環境づくりに努める 住民
- 地域ぐるみで子育てを支える 地域

## 主な取り組み

### (1) 親と子がともに育つための地域での支援

- 子育て中の親子同士や子育てサークル同士が、地域内で交流できる、また、相談し合える場などを整備し、地域での子育て支援活動の充実を図ります。
- 関係機関・団体との連携や町民との連携により、子育てネットワークの形成を推進します。

### (2) 仕事と子育ての両立支援

- 子どもたちが心豊かに成長できるように、また、親の仕事と子育てが両立しやすいように、多様な保育ニーズに的確に対応した認定こども園・放課後児童クラブの充実と質の向上に努めます。

### (3) 子育て家庭への経済的支援

- 児童手当や児童扶養手当助成などの交付のほか、町独自の子育て用品の給付、小中学生への給食費無償化、高校生までの医療費無料化など、子育て家庭の経済的負担軽減策を継続して実施していくほか、ヤングケアラーへの対策にも取り組んでいきます。

### (4) 児童虐待の防止

- 児童虐待の未然防止や早期発見のため、保健・医療・福祉・教育・警察などの関係機関との連携を強化します。
- 地域と連携しながら日常生活の中での見守りなどの推進体制を整備し、地域社会全体で児童虐待の防止や地域での安全確保に努めます。

### (5) 子どもの遊び場の充実

- 子どもと子育て家庭が、安心して利用できるポケットパークなど特色ある公園・広場の整備、遊具の安全点検を進めるほか、公民館などの利用促進に努めます。

### (6) 結婚支援の推進

- 結婚を希望する人に対して、出会いの場の提供や結婚に対する不安の解消など、結婚支援事業に係る取り組みの充実を図ります。

### (7) 安心して産み育てられる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターを中心とした、各種事業の連携により妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

## 施策 11. 高齢者福祉の充実

関連するSDGsのゴール



### 施策を取り巻く環境

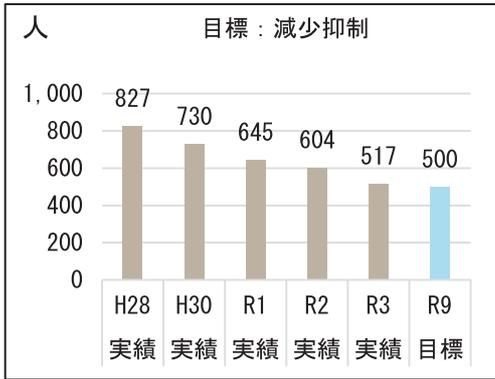
- わが国は世界に先駆けて超高齢社会を迎え、当町においても急速に高齢化が進んでおり、今後もさらに加速していくことが予測されます。このような中、「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を展開し、介護・支援が必要になったときでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 今後も増加が予測される認知症への早期対応や、認知症の方やその家族の支援、高齢者世帯などの老老介護への対応強化が必要です。
- 高齢化の進展に伴い、増大・多様化していく町民ニーズに対応するため、介護事業者によるサービスのみならず、互助を基本とした町民主体のサービスを創出するなど、多様な生活支援体制の構築を図るとともに、支え合いの地域づくりを進めていく必要があります。



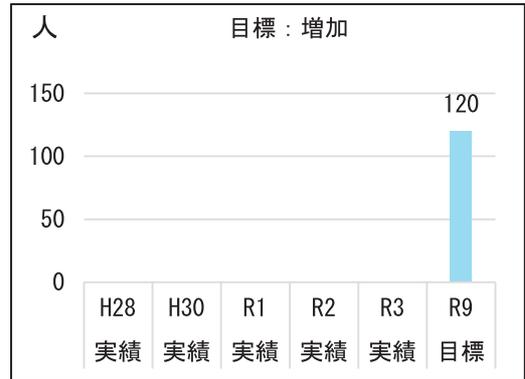
## 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

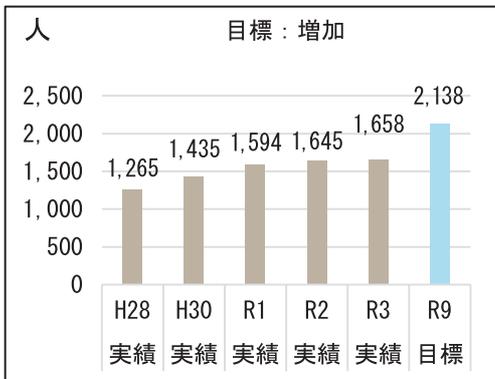
### 1. 65歳以上の老人クラブ加入者数



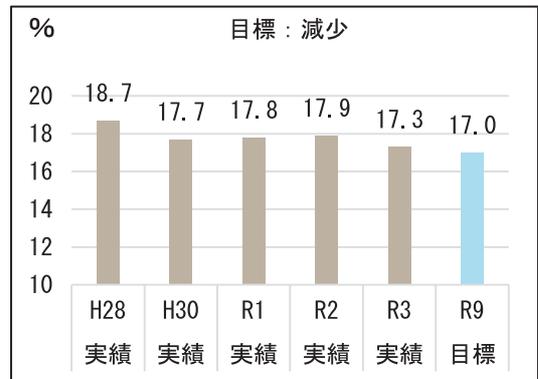
### 2. 南部町いきいきポイント\*の参加者数



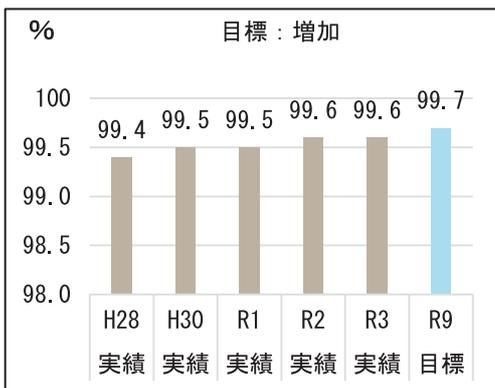
### 3. 認知症サポーター数（延人数）



### 4. 65歳以上に占める要介護認定率



### 5. 介護保険料の現年度収納率



\*南部町いきいきポイント：要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が、地域の社会参加活動に貢献することを奨励および支援し、高齢者自身の介護予防を推進することを目的としている事業。

## これまでの主な成果

- 「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者施策を計画的に推進するとともに、介護サービスの提供や保険給付などを適正に行い、安定した介護保険制度の運営に努めました。
- 介護サービス事業所などの集団指導および実地指導を行うことにより、事業者の適正かつ良質なサービスの提供を確認できました。
- 住民主体の高齢者などの通いの場への活動や地域団体、職域団体および学校関係、子ども、父兄などでの認知症サポーターの養成などを通じて、高齢者などの社会的孤立の解消、心身の健康保持および要介護状態の予防・地域の支え合い体制の推進が図られました。
- 八戸学院大学と締結した連携協定に基づき、日本語教室を開催する国際交流センター、及び留学生が生活する国際交流促進住宅を整備するなど、外国人介護人材を育成する体制の整備が図られました。

## 後期基本計画の方針

- 高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活し、生きがいを持って社会参加ができるよう、在宅福祉事業の充実や老人クラブ活動などの支援に努めます。
- 「介護保険事業計画」「高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの機能拡充に向けた高齢者支援施策を計画的に推進するとともに、地域における自主的な介護予防の普及、認知症支援の充実にも努めます。
- 多様化する町民ニーズに対応するため、各種団体や町民との連携により、生活支援体制の構築に努めるとともに、支え合いの地域づくりを推進します。
- 「介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めます。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 地域内での声掛け、見守りなどの相互扶助 地域
- 自主的な介護予防活動の取り組み 住民
- 支え合いの地域づくりに対する理解と積極的な参画 住民

## 主な取り組み

### (1) 高齢者の暮らしの支援

- 自宅で自立した生活を継続することが困難な高齢者の暮らしを支援するため、在宅福祉事業の充実に努めます。
- 高齢者が知識や経験を活かし、生きがいをもって社会参加することができるよう、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援します。

### (2) 介護予防および自立支援・重度化防止の推進

- 多様な生活支援サービスの提供や各種介護予防事業、介護予防ケアマネジメントを効果的に実施し、高齢者の健康づくりや要介護状態の予防および自立支援・重度化の防止に努めます。
- 介護予防に関する知識の普及啓発に努めるとともに、地域において自主的な介護予防活動を行う組織やボランティア人材の育成および支援に努めます。

### (3) 認知症支援の推進

- 認知症の早期診断、早期対応に向けた取り組みを推進するとともに、関係機関などとの連携強化に努め、地域における認知症支援体制の強化に努めます。
- 認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」の育成および活動支援に努めます。

### (4) 支え合いの地域づくりの推進

- NPO法人、民間企業、地縁組織など多様な主体と連携し、高齢者の社会参加の推進、互助を基本とした住民主体の生活支援サービスの創出など、多様な日常生活支援体制の構築に取り組み、支え合いの体制づくりを推進します。
- 町民の介護に関する知識や技術の習得および向上を図るとともに、要介護者とその家族への支援や地域の見守り体制の充実に努め、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

### (5) 地域包括ケアシステムの機能拡充

- 介護サービス事業所や医療機関、民生委員、その他相談支援機関との連携による地域包括支援センターの機能の強化に努め、高齢者の総合相談支援や権利擁護などの包括的支援事業を効果的に実施します。
- 多職種協働による地域ケア会議を開催し、高齢者支援にかかわる関係機関とのネットワーク強化と情報共有を図り、地域包括ケアシステムの機能拡充に努めます。

### (6) 介護保険の充実

- 介護サービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、「介護保険事業計画」の見直しを適切に行い、未納者の解消に努めるとともに、要介護認定や保険給付などを通じて、安定した介護保険制度の運営を行います。

## 施策 12. 障がい者福祉の充実

### 関連するSDGsのゴール



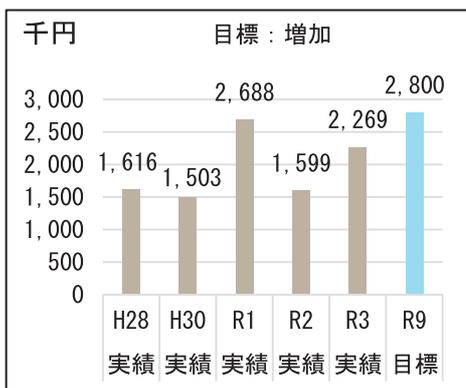
### 施策を取り巻く環境

- 本町における身体障害者手帳と愛護（療育）手帳の交付者数は、それぞれ前年度とほぼ同数の状態が続いているのに対し、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、毎年度増加傾向にあります。また、障がいのある人はほとんどが配偶者や父母と暮らしており、在宅サービスや通所サービスなどの障がい福祉サービスを利用しているほか、障がいの程度によっては町内外の入所サービスを利用している人もいます。
- 今後は「障がい者計画」「障がい児計画」「障がい福祉計画」に基づき、町民が障がいについて正しい知識を持ち、障がいのある人への偏見を取り除くことができるよう啓発を進めていくとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を目指すための相談体制の整備、働く意欲と能力がある障がいのある人の就労の場を確保するなどの体制づくりが地域全体で求められています。

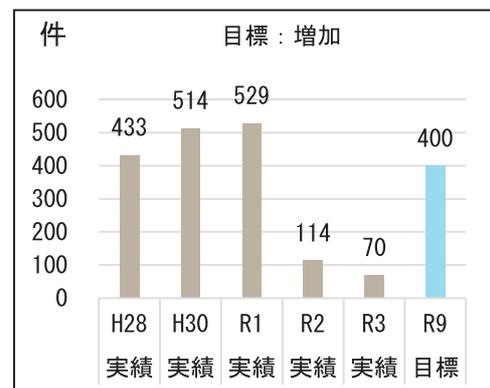
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 障がい者就労施設等からの物品等の調達額



2. 障がい者（児）相談・支援件数



## これまでの主な成果

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスの充実を図っています。
- 各種手当の支給や医療費の助成などにより、障がいのある人および家族の経済的な負担軽減が図られました。
- 障がい者団体に補助金を交付することにより、各団体の事業実施を促進し、福祉の増進が図られました。

## 後期基本計画の方針

- 障がいのある人が地域で自立し、安心して暮らせるまちをつくるため、「障がい者計画」「障がい児計画」「障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域で交流できる機会を増やすとともに、障がいについての理解啓発を図ります。
- 障がいのある人が地域内で自立した生活を送るための基盤を整備するとともに、生きがいや社会参加の場となっている就労支援施設などの充実を支援します。また、特別障害者手当の支給などにより、本人および家族の経済的負担の軽減を図ります。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 障がいのある人への理解  住民
- 障がいのある人の積極的な社会参加  住民

## 主な取り組み

### (1) 広報・啓発の推進

- 共に歩む社会（ノーマライゼーション）の理念やバリアフリーに配慮したまちづくりを進めるほか、障がいの特性への理解や差別解消へ向けた広報・啓発活動に努めます。

### (2) 障がい福祉サービスの充実

- いつでも必要とする障がい福祉サービスを利用できるように、関係機関との連携を図りながらサービスの量的確保および質の向上を支援します。

## 施策 13. 社会保障制度の充実

関連するSDGsのゴール



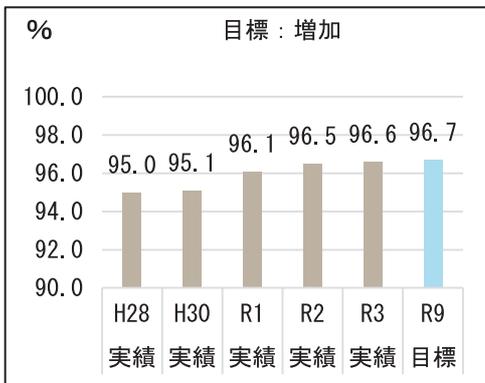
### 施策を取り巻く環境

- 本町では、高齢・ひとり親・疾病・障がいなどすべての援護世帯が増加しており、援護世帯に対する経済的支援はもとより、自立に向けた各種施策を推進しています。
- 生活保護制度を含む低所得者福祉の適切な運用に努めるとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、関係機関との密接な連携のもと、個々の実情に応じた施策を展開していく必要があります。
- 国民健康保険・後期高齢者医療の安定した運営を図るため、制度の一層の周知徹底を図るとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率のさらなる向上と医療費の適正化、国民年金保険料の納付率向上と未納者解消、相談体制の充実などに努めていくことが求められています。

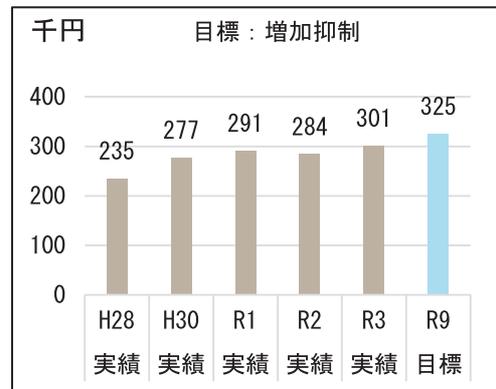
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 国民健康保険税収納率



#### 2. 国民健康保険被保険者1人当たり年間医療費



### これまでの主な成果

- 国民健康保険は、保険者努力支援制度において県内上位の評価を得ています。
- 障がい者への自立支援制度により、心身の障がい除去・軽減のための医療について、医療費の自己負担額を軽減し、経済的支援および自立に向けた施策の推進が図られました。
- 国民年金制度の周知や年金事務所との連携により、国民年金保険料の納付率は令和元年度に目標納付率 80% を達成し、国民年金事業功績厚生労働大臣表彰を受賞しています。

## 後期基本計画の方針

- 最低限度の生活を保障するため、関係機関と連携し、低所得者福祉の適切な運用するとともに、低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、相談体制や援助体制の充実に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療および国民年金については、制度の正しい認識・理解に向けた周知徹底を図りながら制度の適切な運用に努めるとともに、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率および国民年金保険料の納付率の向上と未納者の解消に努めます。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 民生委員などは生活困窮者の相談に応じ、行政などへつなぐ **地域**
- 生活保護から早期に自立できるよう努める **住民**

## 主な取り組み

### (1) 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

- コンビニ・スマホ収納や共通納税システムを利用した電子納付などにより、納税しやすい環境づくりを推進します。
- 国民健康保険税の収納率の向上を図るとともに、特定健診および特定保健指導の実施、疾病予防や重症化予防の推進、適正受診対策の推進などを通じて医療費の適正化に努めます。
- 後期高齢者医療制度の安定した運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図りながら、疾病予防や重症化予防を推進し、医療費の適正化に努めます。

### (2) 国民年金の充実

- 広報活動の充実を通じて、関連情報の提供を行うとともに、保険料納付率の向上や免除制度の適切な適用などにより未納者の解消に努めます。

### (3) 低所得者福祉の充実

- 低所得者の経済的な自立と生活意欲の高揚を促すため、関係機関と連携し面接相談体制や適正な支援に努めます。

# 政策6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

## 施策14. 道路・公共交通ネットワークの形成



関連するSDGsのゴール

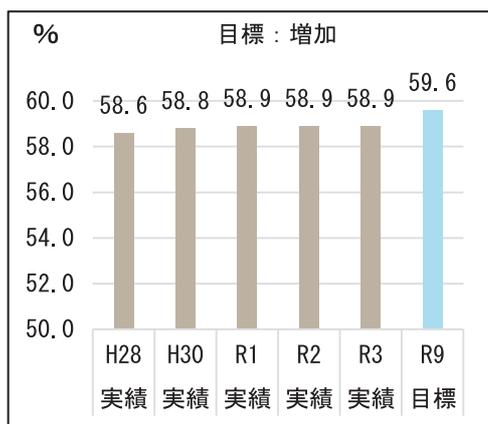
### 施策を取り巻く環境

- 本町では、国・県をはじめとする関係機関と連携し、計画的に道路整備を進めてきましたが、医療センターをはじめとする医療施設や移転した役場庁舎などへのアクセスの確保や小・中学校の統廃合に伴い予想される交通量の増加などにより、便利な道路網、安心できる道路環境の整備が求められています。
- 国・県道と町道とのアクセス性の向上や交通安全に配慮した歩道の管理を進めるなど、町民が快適な日常生活を送れるよう、町内道路網を計画的に整備するとともに、人と環境にやさしい道路環境をつくっていく必要があります。
- 本町の公共交通機関としては、町内に三戸駅・諏訪ノ平駅・剣吉駅・苫米地駅の4駅を有する青い森鉄道線や民間路線バスが運行されているほか、町が実施主体となっているコミュニティバスも運行しています。しかしながら、人口減少に伴って利用客も減少しており、公共交通機関を取り巻く運営環境は厳しさを増しています。一方で高齢化や学校統廃合などに伴い、地域の生活を支える公共交通の役割はますます重要になっているため、路線再編などを検討していく必要があります。

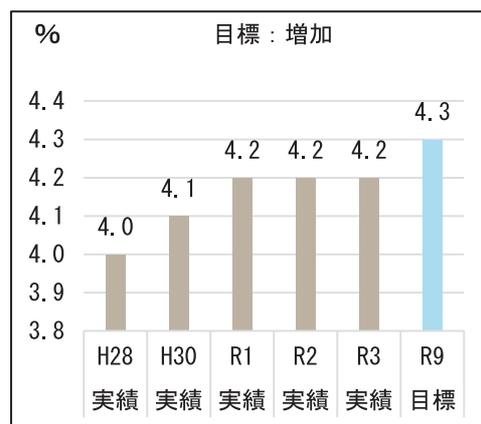
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 町道改良率



#### 2. 町道歩道整備率



## これまでの主な成果

- 道路の新設、改良、拡幅工事の実施により安全な道路交通が確保されるとともに、橋りょうの点検、診断、メンテナンスサイクルによる長寿命化が図られました。
- 降雪期間の除排雪計画に基づく町道の除排雪を実施したほか、除雪重機が入らない狭い道路や集会所の除雪などについては、町民が主体となって実施できるように、町内会へ小型除雪機の購入に対する補助を行い、除雪作業の支援が図られました。
- 町内バス運賃の実質無料化やコミュニティバスのデザイン変更、バス停標識の更新により、利便性の向上につながっています。

## 後期基本計画の方針

- 国・県道については、改良整備や安全対策の充実を、国をはじめとする関係機関に働きかけるとともに、町道については、道路の新設、改良、拡幅などを計画的に実施します。
- 道路施設の更新・補修を計画的に行い、災害時のライフラインの確保に努めるとともに、除雪作業の効率的な実施に努めます。
- 町民が快適な日常生活を送れるよう、鉄道、民間路線バス、コミュニティバスなどの総合的な交通体系の整備に努めます。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| • 道路の危険箇所の情報提供  | <input type="checkbox"/> 住民 |
| • 道路整備事業への協力    | <input type="checkbox"/> 地域 |
| • 地域で維持管理に協力    | <input type="checkbox"/> 地域 |
| • 公共交通機関を積極的に利用 | <input type="checkbox"/> 住民 |
| • 駅舎およびバス停の美化   | <input type="checkbox"/> 地域 |

## 主な取り組み

### (1) 道路網の整備

- 国・県道の改良整備や安全対策の充実を、国や県などの関係機関に働きかけるとともに、主要幹線道路にアクセスする町道、農林道の整備と安全性・利便性の向上を推進します。

### (2) 適正な道路管理の推進

- メンテナンスサイクルによる道路施設および橋りょうの点検・診断・修繕など適正な施設管理による長寿命化に努めます。

### (3) 公共交通機関の充実

- 青い森鉄道線や民間路線バスについては、青い森鉄道利活用促進協議会や民間事業者、周辺市町村と連携・調整しつつ、利用しやすいダイヤ設定、効率的・効果的な運行を維持していくとともに、持続可能な輸送システムの構築を図っていきます。
- 町が運行するコミュニティバスについては、効率的・効果的な運行に努めるとともに、町民が利用しやすいダイヤ編成となるよう努めます。
- スクールバスなども包括した総合的なバス運行は、費用対効果を検証しながら運行していきます。

### (4) 除雪体制の強化

- 毎年度策定する除雪計画のもと、委託業者との綿密な連携・調整を図りながら、優先的にバス路線および主要路線の除雪作業を進め、歩道および学校など公共施設の除雪作業を強化します。
- 高齢者世帯など自分で除雪できない世帯については、町内会・ボランティアなどと協力して、除雪作業の支援に努めます。



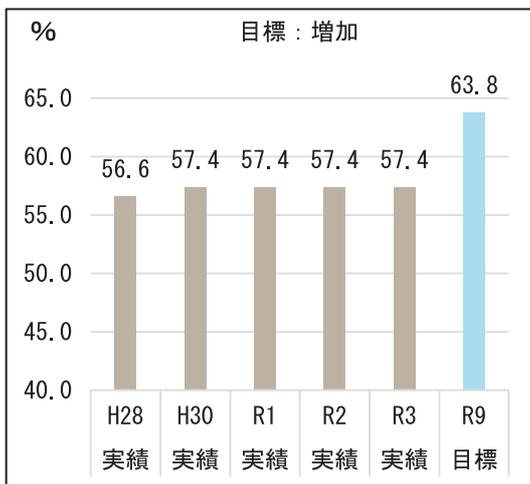
### 施策を取り巻く環境

- 住環境の総合的な快適性・安全性に対する人々の関心が高まっており、住宅・宅地の量的な充足はもとより、質的な向上が求められています。
- 町営住宅は、老朽化などによる建替を進めるとともに、高齢者世帯などのためのバリアフリー化が求められています。
- 今後は、高齢者福祉、若年層およびファミリー層の定住促進といった視点のもと、町民ニーズや必要性などを勘案しながら、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に進め、良好な住環境を整備していく必要があります。

### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 公営住宅のバリアフリー化



### これまでの主な成果

- 住宅の新築およびリフォームへの補助金の交付により、総合的な住宅政策の推進が図られました。
- ひろば台団地などの町営住宅の整備により、居住環境の向上が図られました。
- 町が宅地分譲した「チェリータウン桜場」は、全 39 区画が完売しました。

### 後期基本計画の方針

- 移住・定住の促進に向けて、良好な宅地の造成や分譲を推進します。
- 町営住宅については、建替事業、改善事業、維持保全事業などを計画的に推進し、住環境の向上を図ります。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 環境にやさしい住宅の建設と良好な周辺環境の保全
- 住宅・宅地の適切な維持管理

住民

住民

## 主な取り組み

### (1) 総合的な住宅政策の推進

- 町民の多様なニーズに対応した良好な住環境の形成、地域の特性に応じた住宅・住環境に関する情報提供の充実を図るとともに、住宅の新築やリフォームに対する支援など総合的な住宅政策を推進します。

### (2) 宅地造成・分譲の推進

- 新たな宅地の造成・分譲を進めるとともに、定住・移住相談窓口の体制強化を図ります。

### (3) 町営住宅の住環境の向上

- 町民ニーズや必要性などを勘案し、建替事業、改修事業、維持保全事業などを計画的に進め、住環境の向上を図ります。



## 施策 16. DXの推進

### 関連するSDGsのゴール



### 施策を取り巻く環境

- 人口減少、少子高齢化が進むなか、国が目指すデジタル田園都市国家構想を念頭におき、多様なニーズに応じた価値あるサービスを提供するため、デジタル技術や保有するデータを活用し、住民の利便性を向上させるためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していく必要があります。

### これまでの主な成果

- 公共施設においてフリーWi-Fiの環境整備を行いました。
- 町が整備した光回線の保守を行うことで、安定したインターネット環境を提供できるように努めています。
- GIGAスクール構想に基づく校内整備により、児童生徒が充実したICT環境で授業が受けられる体制を構築しました。

### 後期基本計画の方針

- 当町を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きによる住民サービスの向上に取り組みます。
- ペーパーレス化による資源保護やデジタル技術の導入を検討して事務の効率化を図ります。
- ベンダーロックイン\*によるコスト増大を避けるため、自治体情報システムの標準化に向けた移行作業を計画的に実施します。

### 住民や地域に期待する役割



#### 住民・地域

- DX に対する理解の向上 住民

\*ベンダーロックイン：システムを導入・構築する際に特定のベンダー（製品・サービスの販売元）に依存しなければならない状態になること。

## 主な取り組み

### (1) ICTの活用

- 多様化する町民ニーズへの対応や町民サービスの充実を目指し、行政内部のシステムを計画的に更新していくとともに、ICTを活用した行政サービスの効率化・高度化を推進します。

### (2) 情報セキュリティ対策の強化

- 高度化する行政の情報基盤となる情報システムや個人情報などを保護するため、適切な情報セキュリティ対策を講じます。

### (3) マイナンバーカードの普及促進

- マイナンバーカードの普及を促進し、住民ニーズにあった利活用の取り組みを進めます。

### (4) 教育・研修の推進

- 児童生徒の学習効果を向上するためGIGAスクール構想の進展による効率的な授業体制を促進します。
- DXに対応した人材の育成を推進します。



# 政策7 安心して暮らせる防災・安全の充実

## 施策17. 消防・防災体制の充実

関連するSDGsのゴール



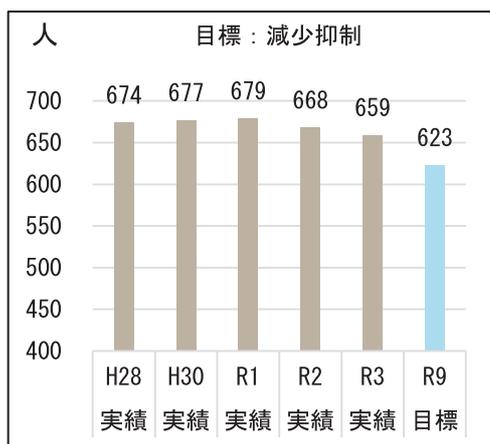
### 施策を取り巻く環境

- 本町の消防体制は、八戸地域広域市町村圏事務組合による広域的な常備消防と、町消防団による非常備消防とで構成され、連携して消防・防災活動に努めています。地域消防・防災の要である町消防団では、団員の高齢化、団員数の減少などの問題により、消防力の低下が懸念されています。
- 今後は、広域連携による常備消防・救急体制の充実を図りながら、町消防団での団員確保の推進と活性化対策を推進するとともに、消防団協力事業所制度を活用した企業の協力体制の構築、消防施設の充実を進めていく必要があります。
- 本町の防災対策の指針である「地域防災計画」に基づき、地震・暴風・豪雨・洪水などの自然災害、大規模な火災、武力攻撃事態等への対策や要配慮者の情報収集・情報伝達・避難誘導対策の充実など、町および関係機関、町民が一体となり総合的な防災・減災体制を確立していく必要があります。

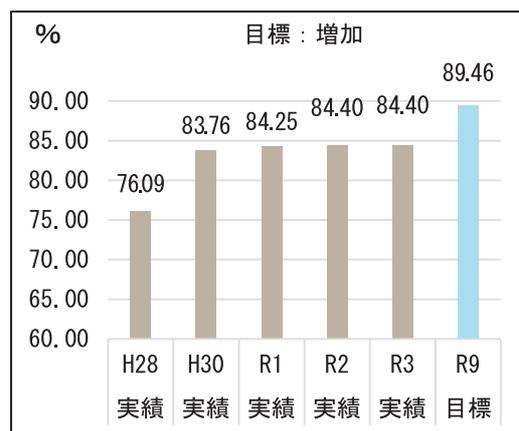
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 消防団員数



#### 2. 自主防災組織の世帯カバー率



## これまでの主な成果

- 防災訓練を通じて、災害時における町・消防団・防災関係機関の連携が図られました。
- 馬淵川広域河川改修事業が継続され、水害対策が促進されています。
- 地域防災計画の見直しにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備および推進が図られました。
- 防災マップの最大規模の被災想定区域や避難場所などを更新したうえ、毎戸配布による防災意識の啓発が図られました。
- 消防施設、消防水利施設、消防機械器具の計画的な整備により、消防施設および防災備品の充実が図られました。

## 後期基本計画の方針

- 「地域防災計画」に基づく、災害対応能力の向上、常備消防と非常備消防の連携強化による防災力の向上に努めます。
- 消防団員の確保を進めるとともに、消防施設・設備、防災行政無線・防災備品などの防災設備の充実を図ります。
- 地域での防災意識の高揚、防災力の向上を図るため、地域住民による自主防災組織などの設立を促進するとともに、町民および関係機関の参加による防災訓練の開催に努めます。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成を図り、自主的な防災活動に努める **住民**
- 地域での防災活動に対する理解を深める **地域**
- 事業所は地域の取り組みに協力するとともに、自主的な防災活動に努める **地域**

## 主な取り組み

### (1) 消防体制の整備・充実

- 消防団員の確保による組織力の強化などとともに、消防施設、消防水利施設、消防機械器具の整備により消防力の向上を図ります。また、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の充実に努めます。

### (2) 火災予防の推進

- 一般住宅における消火器具・住宅用火災警報器の設置促進、取り扱いの指導など、各種広報媒体を活用して幅広い火災予防活動を推進します。

### (3) 水害に対する総合的対策の推進

- 馬淵川の護岸工事、支流の河川改修などについて引き続き国・県の関係機関に働きかけるとともに、水防資機材の整備、警戒・避難・誘導體制の確立、避難施設の充実など、水害に強いまちをつくります。

### (4) 防災体制の確立

- 河川氾濫などの自然災害や武力攻撃などの対応に向け、他市町村との相互応援や民間企業との連携協定締結など協力体制の充実を図りつつ、災害発生時の被害の軽減に努めます。
- 災害発生時には、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、関係機関と連携して情報共有を図り、福祉避難所として必要な対策の強化を図ります。

### (5) 防災意識の高揚

- 広報や防災訓練などを通じて、自助・共助による防災意識の高揚を図り、災害発生時の減災に取り組むとともに自主防災組織の設立・育成を推進します。





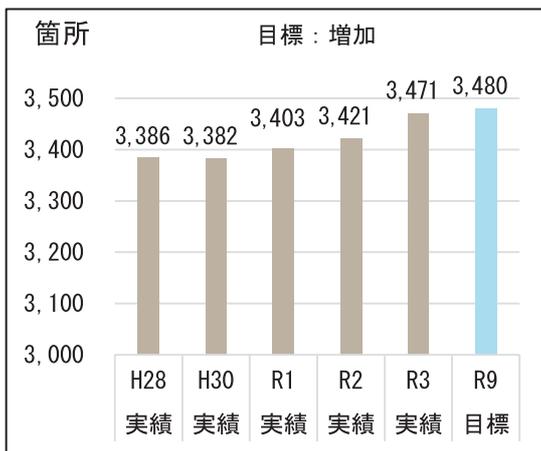
### 施策を取り巻く環境

- 本町では、人口減少、少子高齢化、核家族化などから地域コミュニティが弱体化する傾向にあり、地域の犯罪抑止力の低下が懸念されています。
- 今後は、防犯関係機関・団体との連携、防犯意識の高揚、地域コミュニティづくりの推進などの従来の取り組みに加え、地域の安全は地域で守るという意識で地域防犯・安全活動、地域ぐるみの暴力追放活動などを推進していく必要があります。

### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 防犯灯・街路灯整備数



### これまでの主な成果

- 防犯灯・街路灯のLED化が促進されています。
- 三戸警察署・各駐在所・駐在所連絡協議会との連携により、特殊詐欺被害防止などの広報活動を積極的に行い、町民の防犯意識の高揚が図られました。
- 防犯パトロールや防犯灯の設置・更新、防犯指導者の確保などにより安全・安心なまちづくりの向上が図られました。

### 後期基本計画の方針

- 安全・安心なまちづくりに向けて防犯環境の整備を推進するとともに、防犯協会をはじめとする防犯関係団体の体制の充実を図り、安全な地域コミュニティづくりに努めます。
- 防犯関係機関・団体などと連携し、各種防犯行事や広報・啓発活動を通じて町民の防犯意識の高揚に努めます。

### 住民や地域に期待する役割



#### 住民・地域

- 安全で安心な地域コミュニティの形成に努める 地域
- 防犯や消費者被害に関する意識の向上 住民
- 地域や事業所などでの組織的な防犯意識の高揚 地域

## 主な取り組み

### (1) 防犯環境の整備

- 犯罪防止を考慮した公共施設の整備を推進するとともに、防犯灯・街路灯のLED化により安全・安心なまちづくりを推進します。

### (2) 防犯体制の充実

- 防犯協会をはじめとした関係団体の組織体制の強化を図りつつ、地域の防犯関係団体による農作物などの盗難防止パトロール活動、登下校時における子どもの見守り活動などの防犯体制を充実します。

### (3) 防犯意識の高揚

- 防犯関係機関・団体との連携のもと、防犯に関わる行事や広報・啓発活動の充実を図り、町民の防犯意識の高揚に努めます。

### (4) 消費生活の安定と向上

- 町民が消費関係詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう、消費生活相談の充実と情報提供に努めます。





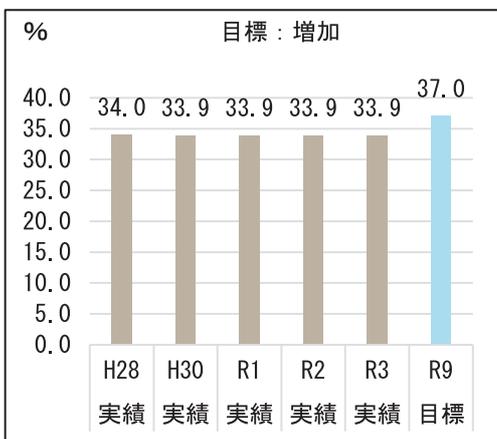
### 施策を取り巻く環境

- 高齡化の進行などを考慮しながら、子ども、児童、生徒を中心とした交通安全意識の一層の高揚を図っていくとともに、危険箇所を中心に交通安全施設の整備を行うなど、交通安全対策を総合的に推進していくことが必要です。

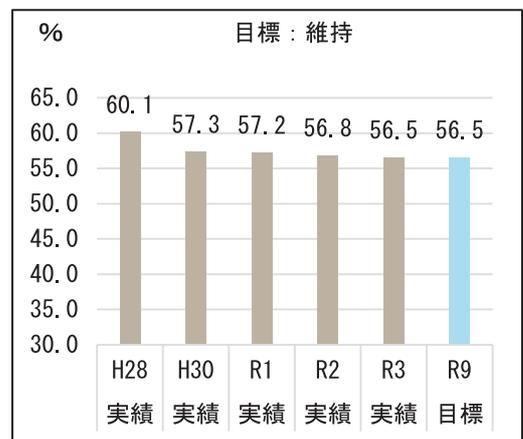
### 前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

#### 1. 国道・県道の歩道整備率



#### 2. 交通災害共済の加入率



### これまでの主な成果

- 町内交通安全関係団体への支援により、組織の活動・体制の強化が図られました。
- 運転免許自主返納者に対して、コミュニティバスの無料乗車や、「達者村宅配サービス」の年会費補助などの優遇制度を設けています。
- 交通安全施設の整備により、交通の安全確保・注意喚起が図られました。

### 後期基本計画の方針

- 交通安全関係機関・団体などと連携し、各種交通安全行事や広報・啓発活動を通じて町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、認定こども園、小学校、中学校、地域社会での交通安全教育を推進します。
- 交通安全協会をはじめとする交通安全関係団体の体制の充実を図るとともに、交通安全施設などの整備を推進します。

## 住民や地域に期待する役割



### 住民・地域

- 交通安全講習などへの積極的な参加
- 交通安全意識を高める
- 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努める

住民

住民

住民

## 主な取り組み

### (1) 交通安全意識の高揚

- 交通安全関係機関・団体との連携のもと、交通安全に関わる行事や広報・啓発活動の充実、高齢者の運転免許証の自主返納の推進を図るとともに、認定こども園・小学校・中学校、地域社会での交通安全教育の推進、交通安全意識の啓発に努めます。

### (2) 交通安全体制の充実

- 交通安全協会や交通指導隊、交通安全母の会などの関係団体の組織体制の強化を図るとともに、交通事故被害者の救済を図るため、交通災害共済制度への加入を促進します。

### (3) 交通安全施設の整備

- 景観やデザインに配慮した交通安全施設や道路環境の整備などを推進するとともに、警察や県などの関係機関にも要望します。

